

ゆざわ

■主な内容

- P2 平成26年度職員採用試験
- P3 市税の滞納処分について
- P4 国民健康保険税の税率が決まりました
- P8 後期高齢者医療制度
- P14 サマーミュージックフェスティバル2014開催
- P15 秋ノ宮小学校が緑化推進活動で「準特選」を受賞

「今年は豊作！」笑みがこぼれる

三関地区で、市内では珍しい梅の栽培と、加工品を販売している藤川幸久さん。新たな特産品と安定した農家の姿を目指してチャレンジを続けています

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

第29回 国民文化祭・あきた2014
10月4日(土)～11月3日(月)

開催まで
あと



95日 発見×創造
もうひとつの秋田

求む！湯沢を熱く愛する人！

湯沢の地と人を大切に思い、地域の課題解決のため、何事にも全力で取り組む、熱い心を持った人材を求めています。

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	上級	市の事業・サービス全般における一般行政事務
	中級	
	初級	
技術職(土木)	上級	都市基盤等の整備における専門的技術業務
	中級	
保健師	1人程度	市民の健康と福祉増進のための指導および援護業務

2. 受験資格等

(1) 次の年齢等の要件を満たし、採用後は湯沢市に定住できる人
 ▽上級 ①昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人／②平成5年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業または平

成27年3月までに卒業見込みの人

▽中級 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

※大学を卒業した人、または平成二十七年三月までに卒業見込みの人を除く。

▽初級 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

※大学、短期大学、高等専門学校を卒業または平成二十七年三月までに卒業見込みの人（これらに相当する学歴を有すると認められる人を含む）を除く。

▽保健師 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有するか、平成27年3月までに資格取得見込みの人

3. 第一次試験

(1) 日時 9月21日(日)

◇一般事務職／午前9時45分

(受付：午前9時～9時40分)

◇技術職・保健師 午後1時15分

(受付：午後0時40分～1時10分)

◇会場 湯沢雄勝広域交流センター

(湯沢市宇沖鶴69-15)

(3) 試験科目 筆記試験

◇一般事務職(教養試験40題) 120分

◇技術職(専門試験30題) 120分

◇保健師(専門試験30題) 90分

(4) 合格発表 10月上旬に本人に合格

の別、試験の点数および順位を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示

4. 第二次試験

(1) 日時 11月上旬を予定

(2) 試験科目 面接ほか(詳細は第一次試験合格者に通知)

5. 最終合格発表

十一月下旬に本人に合格の別を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示。

6. 申し込み方法・受付期間

受験申込書は、総務課人事給与班および各総合支所市民サービス班にあります。郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角型二号)に一二〇円分の切手を貼り、同封してください。

受け付けは、七月一日(火)から八月一日(金)まで。郵送による申し込みの場合は八月一日(金)までの消印のあるもの限り受け付けます。

7. 申し込み・問い合わせ

〒012-1801 湯沢市佐竹町1番1号、湯沢市総務課人事給与班(☎0183-8245)

■平成26年度新規採用職員■



滞納処分について (差し押さえのQ&A)

市税

市の財政は、市民の皆さまの貴重な市税の納税によって成り立っています。今回は、滞納処分(差し押さえ)によくある質問についてお知らせします。



Q 市税を滞納している人に対しては、どのような処分をしているのですか？

A 法律では、「納期限が過ぎた後、督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」と規定されています。この場合、本人に対して事前の連絡やその同意は必要ありません。これは、納期限までに納めていただいた人との公平性を保つとともに、貴重な財源である税収の確保を図るために行います。



Q 許可なく勝手に財産を調査することは、プライバシーの侵害、個人情報保護法に抵触するのではないかと？

A 税金を滞納することにより、法律(国税徴収法、地方税法)に基づき、全ての財産について調査ができる権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先や事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの調査は、個人情報保護法に抵触しません。



Q 借金があり、税金を納付できません

A さまざまな事情があるでしょうが、大多数の人は納期限内に納付しています。また「税金は全ての債務に優先する」と、地方税法第14条で定められています。つまり、個人の借金よりも税金が優先されるのです。



■平成25年度 滞納処分の状況

【市が行った差し押さえ件数】

預貯金	139件	9,437千円
給与等	4件	959千円
生命保険	9件	3,065千円
所得税還付金	86件	2,369千円
動産等	2件	3,658千円

事情があって納税が困難な人は、そのままにせずご相談ください！

特に、けがや病気、失業、事業不振、生活困窮などの事情で納期限内に市税を納めることが困難な場合は、必ずご相談ください。

◎相談・問い合わせ 税務課徴税班 (☎72-7585)

平成26年度 国民健康保険税の税率が決まりました

皆さんに納めていただく保険税は、国民健康保険事業を支える大切な財源です。納税通知書は7月中旬頃まで世帯主のかたに送付します。納期内（7月～平成27年2月）に必ず納めましょう。

○表2 介護納付金

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度見込
一人当たりの負担額(円)	50,246	52,107	54,191	56,366	59,588	63,270
前々年度の精算額(千円)	△55,864	△48,489	△29,041	△18,596	△25,733	△27,403
納付額(千円)	342,637	348,514	386,007	397,328	400,977	408,085

介護納付金

介護保険分の保険税を決める基礎資料となる介護納付金納付額の推移は、表2のとおりです。
介護納付金は、国保に加入する四十歳から六十四歳までの被保険者（第二号被保険者）の見込み人数と一人当たりの負担額を基に社会保険診療報酬支

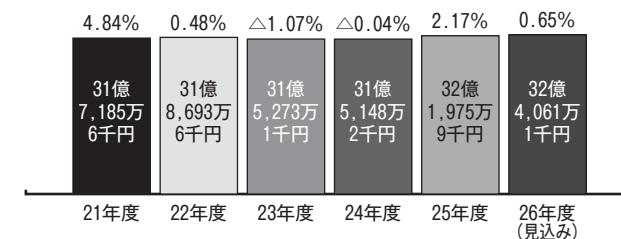
医療費

医療保険分の保険税を決める基礎資料となる一般被保険者に係る医療費の推移はグラフ①～③のとおりです。
二十五年度の医療費実績は、二十四年度と比較して一・九五パーセント、額にすると六千九百八十六万一千円増加しました。二十四年度も、二十三年度と比べて〇・八七パーセント、三千八十二万五千円増加しており、二年間で一億六千八百六十九万九千九百九十九円増加しました。
また、二十一年度から二十五年までの期間で見ると、医療費は二十三年度に一時的に減少したものの、その後の二年間は増加しています。このこ

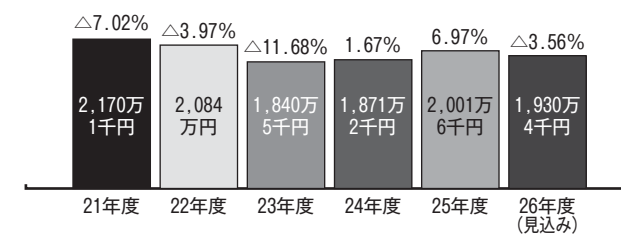
○グラフ①～③

【一般被保険者に係る医療費】
(単位：千円)

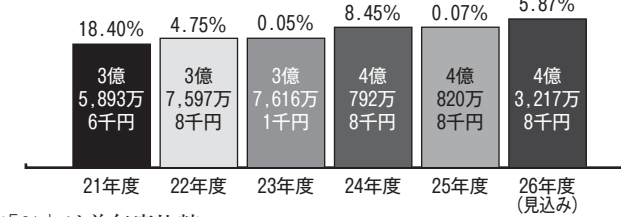
▷ グラフ①：療養給付費



▷ グラフ②：療養費



▷ グラフ③：高額療養費



※「%」は前年度比較

とは、一人当たりの医療費の増加が要因にあり、二十四年度は二十三年度より四・一パーセント、二十五年でも二十四年度より五・九九パーセントの高い増加率となり、二年間で一〇パーセント以上の上昇となりました。
そのため、二十六年の医療費の試算に当たっては、過去五年間の一人当たりの平均給付額を積算し、年度内における平均被保険者数を乗じたところ、療養給付費と高額療養費とも増額が見込まれ、二十五年と比較して四千四百一十二万円の増額（一・二一パーセント増）となりました。

国保税の税率

国民健康保険は、病気やケガをした時に安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。
一年間に見込まれる医療費などから、国庫支出金などの収入を差し引いた残りが保険税として必要な額になります。税率はこの必要額を基に、被保険者の前年所得金額（所得割額）、被保険者の人数（均等割額）、国保加入世帯数（平等割額）を勘案して決定することになります。

国保予算について

国保の運営については、歳入不足が生じないよう、また、被保険者の急激な負担増とならないよう前年度からの繰越金や国保財政調整基金（基金）の取り崩しに対応してきましたが、二十五年は二十四年度からの繰越金が、一億八千五百六十八万八千円減の二億四千九百九十三万六千円となったため、財政調整基金から二億二千万円を繰り入れられました。二十六年についても繰越金はほぼ前年度と同額となることや、医療費のさらなる増加が見込まれることから、二十五年と同額の二億二千万円を財政調整基金から繰り入れすることにしました。

しかし、それでもなお給付費に不足を来す事態が考えられるため、保険税率の改正により被保険者の皆さんにご負担をお願いすることになります。

これまで、国保財政調整基金を取り崩すことにより被保険者の負担を軽減してきましたが、残高の減少により医療費の一時的な増額があった場合などに枯渇する懸念が出てきました。また、少子高齢化による被保険者の減少や保険収入の減収、医療技術の高度化による医療費の増加などにより、さらに厳しい財政状況になることが予測されます。

このような状況を踏まえ、湯沢市国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため税率を改正するものです。平成二十六年の税率は、下表のとおりになります。

平成26年度 国民健康保険税改正後の税率等

【改正前】		【改正後】	
医療分	所得割額	8.10%	10.10%
	均等割額	21,400円	24,800円
	平等割額	18,200円	20,400円
	賦課限度額	510,000円	510,000円
後期高齢者支援金分	所得割額	2.40%	3.00%
	均等割額	6,400円	7,200円
	平等割額	5,200円	5,800円
	賦課限度額	140,000円	160,000円
介護納付金分	所得割額	2.30%	2.80%
	均等割額	7,500円	9,100円
	平等割額	4,400円	5,200円
	賦課限度額	120,000円	140,000円

○表1 後期高齢者支援金（事務費含む）

■支援金額の計算方法
一人当たりの負担額×被保険者数(0歳～74歳)

	24年度	25年度	26年度見込
一人当たりの負担額(円)	49,526	52,518	54,530
前々年度の精算額(千円)	△32,822	△61,279	△73,511
支援金の納付額(千円)	764,988	751,178	746,561

後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度を支えるため、被保険者は後期高齢者支援金を負担することになっていきます。二十六年の国保被保険者一人当たりの負担額は、五万四千五百三十円で、二十五年より二千二百円増となっています。また、二十四年度の精算額として、支援金から減額になる額は七千三百五十一万一千円です。
これにより、二十六年の支援金の総額は二十五年に比べ、四百六十一万七千円減となり、七億四千六百五十六万一千円を社会保険診療報酬支払基金へ納付することになります（表1）。

○保険税が軽減となる判定の基準

軽減割合	判定基準 (世帯の前年度所得合計額が下記の場合に該当)
7割軽減	33万円
5割軽減	245,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円
2割軽減	450,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数+33万円

※納税通知書に軽減額が記載されていますので、確認してください。

ローンや負債によって生活が苦しくなった場合は、原則的に減免ではなく、分割納付などの方法による対応になります。
また、震災などの特別な理由によつ

●26年度の第1期分申請期限
7月24日(木)

◆保険税の納付や医療費の一部負担金支払いが困難な人へ
天災その他特別の事情がある時や収入が少なく生活が苦しいため公私の扶助を受ける時などは、申請によって保険税の減免が受けられる場合があります。
減免の申請は、各納期限日の一週間前まで行う必要があります。

普通徴収(口座振替)
特別徴収を希望しないかたは、手続きをすることで、口座振替に変更することができま

◆特別徴収(年金天引き)
次の条件をすべて満たす世帯主のかたは、受給している公的年金から保険税が徴収(天引き)されます。
・世帯主が国民健康保険加入者であること
・世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が65歳以上75歳未満であること
・世帯主が年額18万円以上の公的年金受給者であること
・保険税と介護保険料との合算額が、対象となる年金額の2分の1を超えていないこと

○問い合わせ・申告・手続き先

- ▶保険税・特別徴収・減免について
税務課市民税班 (☎55-8094) へ
- ▶医療費・被保険者証・非自発的失業軽減について
市民課国保年金班 (☎55-8164) または各総合支所市民サービス班へ
- ▶医療費の一部負担金減免について
市民課国保年金班へ
- ▶口座振替への変更手続きについて
税務課納税班 (☎73-2118) または各総合支所市民サービス班へ

◆保険税の軽減・減免
世帯主および被保険者の前年の所得合計額が一定の基準額以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が七割、五割または二割軽減されます。
なお、軽減額は世帯の前年の所得状況によって判定しますので、世帯内に無申告の人がいる場合は保険税も軽減できません。税の申告がまだお済みでない人は、お早めに申告してください。

◆解雇や倒産などで離職した人は保険税が軽減されます
平成二十一年三月以降に倒産、解雇、雇止めなどで離職(非自発的失業)した六十五歳未満の人は、離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで、前年の給与所得を百分の三十として、国保税を算定および軽減判定します。軽減を受けるには申告が必要ですので、雇用保険受給資格証と印鑑を持参して担当窓口へ申告してください。

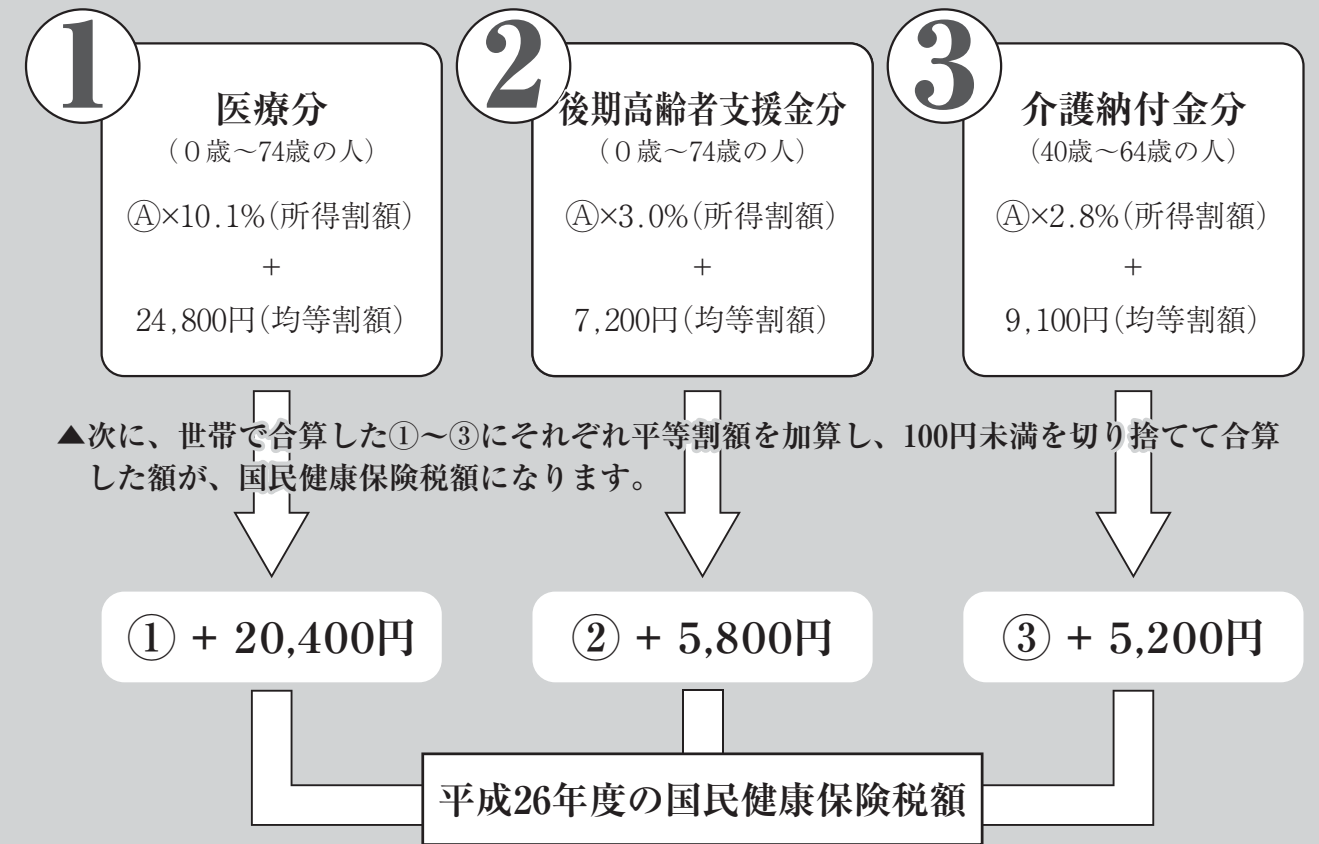
◆特別徴収(年金天引き)
生活が苦しくなり、医療機関に医療費の一部負担金を支払うことが困難になった場合は、担当までご相談ください。申請によって一部負担金の減免が受けられる場合があります。

かたも「納付方法変更申出書」の届け出が必要です
・国保税の納付状況などによりご希望に沿えない場合があります
【手続きに必要なもの】
①印鑑(認印可)、②振替希望口座の預金通帳、③通帳届出印
※既に口座振替の申し込みをしているかたは、②と③は必要ありません。

■国民健康保険税の計算方法■

▶医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を別個に計算し、得られた額の合計が保険税になります。

■所得割額の課税標準額 = 前年中の所得 - 基礎控除(33万円)・・・A



■改正前と改正後の税額の比較■

【例1】 65歳以上の2人世帯 (収入：老齢基礎年金 78万円×2人)

7割軽減	改正前	改正後	差し引き増減(円)	
	国保税(円)	国保税(円)		
所得割額	0	0	/	
均等割額	16,680	19,200		
平等割額	7,020	7,860		
合計	23,700	27,000		3,300

【例2】 40歳以上65歳未満の夫婦と子ども1人の3人世帯 (収入：夫の給与所得183万円)

軽減なし	改正前	改正後	差し引き増減(円)	
	国保税(円)	国保税(円)		
所得割額	192,000	238,500	/	
均等割額	98,400	114,200		
平等割額	27,800	31,400		
合計	318,200	384,100		65,900

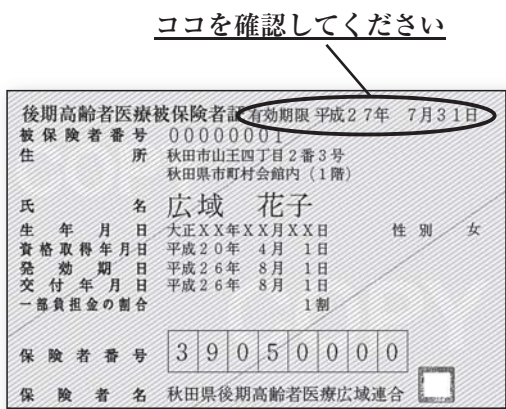
後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の運営は、県内全ての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行い、申請の受け付けや保険料の徴収、被保険者証の引き渡しなどの窓口業務は、市民課国保年金班と各総合支所市民サービス班で行っています。

◎新しい「被保険者証(保険証)」は7月下旬にお送りします

現在、お手元にある「保険証」の有効期限は、七月三十一日までです。七月下旬に、新たな「保険証」を加入者の皆さんにお送りします。なお、申請などの手続きは必要ありません。八月一日以降は、新しい保険証をお使いください。また、「一部負担金」の割合は、被保険者の前年所得に応じて自己負担割合が一人と三割の人がおられますので、ご確認ください。

▽現在お使いの保険証の有効期間は7月31日までです



▽新しい保険証は7月下旬に郵送。8月1日から使用できます

◎保険料決定通知を7月下旬に送付します

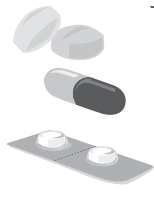
平成二十五年中の所得に応じて確定した二十六年度の保険料をお知らせする通知を、加入者の皆さんにお送りします。保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書での徴収)による人がいますので、ご確認ください。

◎年金徴収から口座振替に変更できます

保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、申請により口座振替に変更することができます。詳しくは、取扱窓口にご相談ください。

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を五百円以上削減できると見込まれる人には「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(七月と平成二十七年一月送付予定) ジェネリック医薬品への切り替えに当たっては、主治医や薬剤師に十分ご相談ください。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは：先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。



申請手続きの際は①振替口座の預金通帳、②通帳の届け出印、③保険証を持参してください。

※「医療費自己負担限度額」を超えた場合 ◎高額療養費が支給されます

外来や入院をした際に、一カ月の医療費の窓口負担額が、下表4の「医療費自己負担限度額」を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

※世帯全体が市県民税非課税の場合 ◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を

世帯全員が市県民税非課税の人は、申請することで入院時の食事代と一カ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。申請の際は①印鑑、②保険証を持参してください。なお、現在交付を受けている人で、二十五年中の所得で引き続き該当する人については、八月一日から有効となる認定証を、保険証と一緒に送ります。医療機関の窓口で忘れずに提示し、正しい医療費の請求を受けられるようにしましょう。

◆市の取扱窓口・問い合わせ

- ▽市民課国保年金班 (☎558164)
- ▽稲川総合支所市民サービス班 (☎42)
- ▽2111内線701~707
- ▽雄勝総合支所市民サービス班 (☎52)
- ▽2111内線801~807
- ▽皆瀬総合支所市民サービス班 (☎46)
- ▽2111内線921~924

表4 医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額とその判定基準・入院時の食事代

区分	負担割合	判定基準	医療費自己負担限度額		入院時の食事代 標準負担額
			外来 (個人ごとの限度額)	外来+入院 (世帯ごとの限度額)	
市県民税課税世帯	3割	同一世帯に、課税所得が145万円以上の被保険者がいる人で、 ①後期高齢者単身世帯で収入が383万円以上の人 ②後期高齢者複数世帯で収入が520万円以上の人	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※1	1食260円
		※1 過去12カ月間で4回以上高額療養費の支給を受ける場合、外来+入院の4回目からの自己負担限度額は44,400円です。			
	1割	課税所得が145万円以上で収入が383万円以上の被保険者で、同一世帯に属する70歳~74歳の人を含めた収入が520万円未満の人(申請が必要です)	12,000円	44,400円	
一般	1割	市県民税課税世帯に属する人	12,000円	44,400円	
市県民税非課税世帯	1割	世帯全員が市県民税非課税世帯である人	8,000円	24,600円	①1食210円 ②入院91日目以降は1食160円(要申請) ※2
		※2 入院時の食事代について、過去12カ月間(軽減対象者である期間に限る)の入院日数が90日を超える場合、入院日数を確認できる領収書と印鑑、交付を受けている後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を市役所窓口を持参してください。			
区分I	1割	①世帯の全員が市県民税非課税世帯で、その世帯の各種収入などから必要経費・控除(年金の所得控除は80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ②市県民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	8,000円	15,000円	1食100円

- ▶入院時の食事代については、区分Iと区分IIは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口で提示することで適用されるものです。提示しなかった場合は、一般と同じ額を負担することになるので注意してください。
- ▶1カ月に窓口で支払う自己負担額が定められた限度額を超える場合、超えた分の額を支払う必要はありません。ただし、複数の医療機関を受診して限度額を超える場合は、いったん窓口でお支払いください。後日、「高額療養費」として支給されます。

◎平成26年度 秋田県の一人当たりの保険料

保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後、所得に応じて納めていただく「所得割額」の合計額になります。

◆秋田県の一人当たりの保険料
均等割額 三万九千七百十円
所得割額 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 八・〇七% (所得割率)

表1 均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円(基礎控除額)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得がない	9割	3,971円
33万円(基礎控除額) + 24万5千円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円
33万円(基礎控除額) + 45万円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円

表2 所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は153万円~211万円以下)	5割

表3 職場の健康保険等の被扶養者であった人の軽減

該当する人の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人	9割	3,971円

【注意：表3】国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入していた人は、軽減措置の対象になりません。

◎平成26年度の保険料軽減措置(均等割額・所得割額)
所得の低い世帯の人は、世帯主および被保険者の所得に応じて軽減されます。▽均等割額の軽減 世帯主および被保険者の総所得額で判定(表1)
▽所得割額の軽減 被保険者本人の総所得金額など(基礎控除後)に応じて、所得割額が軽減されます。(表2)また、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった人の均等割額も軽減されます。(表3)



市からのお知らせ

公開
平成25年度情報公開、
個人情報の開示等の
実施状況

情報公開条例に基づく情報公開の実施状況		平成25年度
情報公開請求件数 (うち受理件数)		38件 (38件)
処 理 件 数		122件
決定の内訳	公 開 決 定	64件
	部分公開決定	36件
	非公開決定 (うち不存在)	19件 (2件)
	取 り 下 げ	3件
不服申立件数		1件

**個人情報保護条例に基づく
個人情報の開示等の実施状況**

個人情報保護条例に基づく 個人情報の開示等の実施状況		平成25年度
個人情報開示請求件数 (うち受理件数)		6件 (6件)
処 理 件 数		13件
決定の内訳	開 示 決 定	7件
	部分開示決定	6件
	非開示決定 (うち不存在)	0件
不服申立件数		0件

- 募集** 健康ウォーク
〜御嶽山コース〜
- 事前の申し込みは不要です。
- と き 7月13日(日)午前5時30分〜7時30分(帰着予定)／雨天中止
 - ※午前5時から湯沢生涯学習センター前で受け付けします。
 - 問い合わせ 湯沢生涯学習センター (☎⑦1132)へ

募集
調理員の募集

- 勤務場所 障害者支援施設皆瀬更生園(皆瀬字上小保内6)
- 主な業務 施設入所者の食事の調理、配膳、後片付けなど
- 雇用期間 9月30日(火)まで
- ※勤務成績により更新の可能性あり。
- 勤務日 施設シフト表による
- 勤務時間 早番Ⅱ午前6時30分〜午後3時15分／遅番Ⅱ午前10時30分〜午後7時15分
- 報酬 日額五千七百円
- 福利厚生 社会保険、雇用保険に加入
- 募集人数 1人

- 応募資格 業務としての調理経験がある人(調理師免許があれば、なお可)
- 応募方法 総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出
- 応募期限 7月10日(木)
- 採用 書類選考の上、面接を実施
- 申し込み・問い合わせ 総務課 事務与班 (☎⑤8245)へ

講座
市民大学一般教養講座

- 市民大学の受講生に限らず、どなたでも自由に聴講できます。
- と き 7月16日(水)午前10時〜11時30分
 - と き 湯沢文化会館3階会議室
 - 演 題 「秋田県の絶滅のおそれのある野生動物」
 - 問い合わせ 湯沢生涯学習センター (☎⑦1132)へ

募集
「ふるさとトレッキング
in 秋田駒ヶ岳」
参加者募集

- と き 7月18日(金)
- 参加料 千五百円
- 対象 市内在住の人
- 定員 30人(先着順)
- ※申込用紙は各生涯学習センターに

催し
平成26年度
湯沢市勤労青少年ホーム
「サマーフェスティバル」

- と き 8月2日(土)午後6時開場
- と き 湯沢勤労青少年ホーム
- 内 容 お楽しみ抽選会、生ビール飲み放題など
- 参加料 二千円(当日券あり)
- 申し込み・問い合わせ 湯沢勤労青少年ホーム (☎⑦2111)内線697)へ

試験
排水設備工事責任技術者
資格認定試験

- と き ▼受験講習会Ⅱ9月26日(金)午前9時30分〜午後3時30分、
▼試験日Ⅱ10月31日(金)午前10時〜正午
- と き 秋田県JAビル(秋田市)
- 受講・受験手数料 六千円
- 申込受付期間 7月1日(火)〜11日(金)まで、下水道課備え付けの用紙に記入の上、申し込みください。
- ※用紙は秋田県下水道協会のホームページ (http://www.gs-akita.com) からダウンロードできます。
- 問い合わせ 下水道課工務施設班 (☎⑤8219)または秋田県下水道協会事務局 (☎018-864-1142)へ

式典
「成人式」開催
〜新たな門出へ〜

- 成人を迎える皆さんを激励します。
- 対 象 平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれで、現在市内に在住の人または市内の中学校を平成22年3月に卒業した人
 - ※対象者には七月中に案内状を送付します。(転出した人には、実家に案内状を送付します)
 - と き 8月15日(金)午後0時45分から受け付け開始(午後1時30分から記念写真撮影)
 - と き 湯沢文化会館
 - 問い合わせ 生涯学習課社会教育文化班 (☎⑦2163)へ

相談
聴覚障がい者巡回相談

- と き 7月11日(金)午前9時30分〜11時30分
- と き 湯沢勤労青少年ホーム
- 実施内容 聴覚に障がいがある人の身体障害者手帳の診断、補聴器の医学的判定および医療相談
- 申し込み・問い合わせ 福祉課障がい福祉班 (☎⑤8075)へ

県からのお知らせ

- と き 7月27日(日)午前9時〜午後3時
- と き 東山森林公園
- 内 容 自然観察会、木工体験
- 定員 25人程度
- 申し込み・問い合わせ 西栗駒森林とのふれあい推進協議会事務局 (雄勝地域振興局森づくり推進課 内☎⑦5112)へ

観察
水と緑の観察会

- と き 7月27日(日)午前9時〜午後3時
- と き 東山森林公園
- 内 容 自然観察会、木工体験
- 定員 25人程度
- 申し込み・問い合わせ 西栗駒森林とのふれあい推進協議会事務局 (雄勝地域振興局森づくり推進課 内☎⑦5112)へ

試験
平成26年度
秋田県調理師試験

- と き 8月27日(水)午後1時30分〜3時30分
- と き 県庁第二庁舎ほか
- 願書受付期間 7月2日(水)〜11日(金)
- 申し込み・問い合わせ 雄勝地域振興局健康予防課 (☎⑦6155)へ

- 備えてあります。
- 申し込み・問い合わせ 7月7日(月)から11日(金)まで、稲川生涯学習センター (☎④5816) または最寄りの生涯学習センターへ

報告
生活困窮者自立促進
支援モデル事業
中間報告会

- 平成二十七年四月に施行される生活困窮者自立支援制度に向け、市が平成二十五年から行っている国のモデル事業の中間報告を行います。
- と き 7月25日(金)午後1時
 - と き 湯沢グランドホテル
 - 定員 100人(先着順)
 - 申し込み・問い合わせ 7月16日(水)までに福祉課地域福祉班 (☎⑦2122)へ

追悼
平成26年度
湯沢市戦没者追悼式

- 先の大戦における数多くの戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表す平成二十六年湯沢市戦没者追悼式を行います。
- と き 7月30日(水)午前10時30分
 - と き 湯沢文化会館中ホール
 - 問い合わせ 福祉課地域福祉班 (☎⑦2122)へ

展示
佐藤無堂展を
開催します

- 演 題 「医療から学校・園に望むこと」
- 講 師 室岡守さん(秋田県立医療療育センター副センター長)
- 申し込み・問い合わせ 7月15日(火)まで、南教育事務所雄勝出張所 熊谷 (☎⑦1107)へ

その他のお知らせ

演奏
オカリナ・
癒やしのミニライブ
(無料)

- と き 7月16日(水)午後3時15分
- と き 湯沢生涯学習センター
- 問い合わせ 県南オカリナ湯沢室日高見 (☎090-4918-4674)へ

講演 ドイツ講演会
湯沢日独協会主催

○とき 7月11日(金)午後4時45分
○ところ 湯沢ロイヤルホテル
○演題 ドイツのグリーンツーリズム
○講師 西山晃さん(ドイツ観光局)
○参加費 無料
○問い合わせ 湯沢日独協会(☎2113)へ

催し 国民文化祭「プレイベント」
「湯沢酒まつり」
「ドイツビールフェスティバル」
「湯沢」
同時開催

幡野地区、東成瀬村など了翁禅師ゆかりの地を見学しませんか。
○とき 7月18日(金)午前9時湯沢市役所ロビー集合
○参加料 千円(昼食、保険料含む)
○申し込み・問い合わせ 幡野地区センター(☎2718) または了翁禅師研究会小原(☎090-3759-5329)へ

催し ゆざわの休日・夏2014
「湯沢酒まつり」
「ドイツビールフェスティバル」
「湯沢」
同時開催

○ところ イベント交流広場(大丈跡地)、柳町商店街
○問い合わせ 湯沢商工会議所(☎73611)へ

講習 普通救命講習会
(AED(自動体外式除細動器)を含む)
受講者には、普通救命講習修了証が交付されます。

○とき 7月27日(日)午前9時～正午
○ところ 湯沢雄勝広域消防本部3階会議室
○受講料 無料
○定員 30人
※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。
○申し込み・問い合わせ 湯沢雄勝広域消防救急係(☎73151)へ

講習 セタおどり無料講習会

事前の申し込みは不要です。
○とき 7月26日(土)午後1時30分～3時
○ところ 湯沢勤労青少年ホーム
○とき 7月31日(木)午後7時～8時30分
○ところ ゆざわ温泉
○講師 佐藤全子さん

○問い合わせ 一般社団法人湯沢市観光物産協会(☎70415)へ

催し 秋ノ宮の史跡と
景観巡りツアー

冊子「秋ノ宮の今とむかし」に掲載している伝統や文化、歴史的史跡を見学してみませんか。親子、家族での参加大歓迎です。
○とき 7月28日(月)午前9時～午後3時/午前8時30分まで秋ノ宮地区センターへ集合
○参加費 無料(昼食は各自持参)
○定員 24人(先着順)
○申し込み・問い合わせ 7月17日(木)まで、秋ノ宮地域づくり協議会事務局(☎2862)へ

授業 夏休みジュニア
ロースクール(無料)

○とき 8月1日(金)午前10時30分～午後3時40分
○ところ 秋田弁護士会館(秋田市)
○受講料 無料
○対象 県内の中学生・教員
○定員 中学生1124人、教員110人
○申し込み・問い合わせ 7月18日(金)まで、秋田弁護士会事務局(☎018-862-3770)へ

講習 湯沢翔北高等学校
パソコン「ワードアート」
講習会の開催

「ワードアート」でイラストを描いてみませんか。
○とき 8月11日(月)午前10時～正午
○ところ 湯沢翔北高校
○参加料 無料
○対象 小学生以上で、マウスの基本操作ができる人
※小学4年生以下は保護者同伴。
○定員 25人(先着順)
○申し込み・問い合わせ 7月31日(木)まで、湯沢翔北高等学校商業科 佐藤(☎75200)へ

募集 「川連漆器」
後継者育成事業
勉強会生徒募集

○期間 7月上旬～平成27年2月、月2回程度(1日6時間)、年間13回を予定/基礎コース(2年)、研究コース(2年)
○対象 ①今後、川連漆器製作に従事する人②現在、川連漆器製作に従事している若手後継者
○内容 加飾(沈金、塗装、木工)のいずれか一部門を選択
※詳細は左記へ問い合わせください。
○申し込み・問い合わせ 秋田県漆器工業協同組合(☎2410)へ

東北中央自動車道計画検討に関するアンケート調査へのご協力をお願い

アンケート用紙は、広報ゆざわ6月15日号と一緒に各家庭に配布したほか、市役所本庁舎、各総合支所や道の駅おがちにも備えています。皆様のご協力をお願いします。



※インターネットからもアンケートに参加できます。「東北中央道秋田山形県境」と検索してください。
○問い合わせ 湯沢河川国道事務所調査第二課(☎73-5559)へ

森・林・木に触れよう!

～まき割り・火おこし体験、木や枝、葉っぱで遊ぼう～

森林の持つ役割や重要性、自然環境の保全に対する意識について、参加者の皆さんで共有し、木に触れ、木材の良さや木育に対する意識を高めるため開催します。

- ◆とき 8月9日(土)
- ◆ところ 秋ノ宮「やまもり」(旧湯ノ岱小学校校庭内)
- ◆参加費 一人500円(小学生未満は無料)
- ◆持ち物 昼食・飲み物・雨具・タオルなど
- ◆定員 30人(親子15組)
- ◆日程

8:40	広域交流センター北側駐車場 集合
8:50	広域交流センター北側駐車場 出発
9:40	秋ノ宮「やまもり」到着・開会式
9:50～11:40	まき割り・火おこし体験など
11:40～13:00	アウトドアランチタイム
13:00～15:00	my足湯づくりなど
15:00	閉会式
15:10	秋ノ宮「やまもり」出発
16:00	広域交流センター北側駐車場 到着・解散

※参加者には後日詳しい日程を送ります。
◆申し込み・問い合わせ 7月31日(木)まで農林課 農地森林整備班(☎78-1172)へ

除雪機械売却一般競争入札

○とき 7月28日(月)午後1時30分(5分前までに入室してください)
○ところ 市役所本庁舎2階会議室25
○売却方法 「条件付一般競争入札」により、最高の価格をもって入札した人と売買契約を締結
○参加資格
・個人の場合 湯沢市に住民基本台帳登録、または外国人登録をしている人
・法人の場合 湯沢市に事業所を有する法人

○提出書類 7月15日(火)午後5時までに、入札参加申込書(建設課管理用地班に備え付け)および市税完納証明書(税務課窓口にて発行)を建設課管理用地班へ提出してください
○入札物品の公開と現場説明
7月10日(木)まで雄勝除雪センター(寺沢字中川原1-19)などで入札物件の外観のみ見ることが出来ます。また、11日(金)午前10時から雄勝総合機械赤塚工場にて現場説明会を行います
○入札物品への質問受付期間 7月11日(金)～15日(火)
※詳細は左記へ問い合わせください。7月16日(水)までに回答します。
○問い合わせ 建設課管理用地班(☎2155、FAX229)へ



【926E除雪ドーザー】
●規格 11トン
●初年度登録 平成6年11月
●車検 平成26年11月15日
※故障により要修理



【MG500除雪グレーダ】
●規格 4メートル
●初年度登録 平成1年11月
●車検 平成27年11月25日
※故障により要修理



「疲れた…けど
楽しい思い出いっぱい」
森林教室



平成25年度全日本学校関係緑化コンクール

秋ノ宮小学校

準特選 受賞!!

全日本学校関係緑化コンクールの学校等活動の部で、秋ノ宮小学校が準特選に選ばれ、六月一日に新潟県で開催された第六十五回全国植樹祭において表彰されました。コンクールは、森林を活用して児童の緑化教育、林業活動、福祉活動、菜園活動などで顕著な教育を行った団体が表彰されます。

秋ノ宮小学校は昭和四十五年に、児童の学校林活動を自発的なものとするために「杉の子隊」を結成。以来児童と教員、保護者、地域が一体となって、植林や菜園活動など、さまざまな活動に取り組んでいます。先輩たちから代々受け継がれている熱心な取り組みが今回の受賞につながりました。

同校は、来年度から雄勝地域の小学校と統合のため今年度で閉校。六年生の菅さくらさんは「一年生のときから続けてきた活動なので、今年で終わってしまうのがさみしい。でも、秋ノ宮小最後の年に受賞できたことはうれしい。これからも自然を大切にしたい」と笑顔で喜びを話してくれました。

また六月二十日には、「杉の子隊」の活動の一環である「親子森林教室」が開かれ、学校から四・六キロメートル離れた「喜びの山」に登りました。林道は急な坂道もありましたが、児童は初夏の植物を観察したり、友達や親子で話したりと、豊かな自然を五感で満喫しながら学校林を目指しました。

学校林到着後、鎌の使い方を学び、下草刈りを行いました。今年是一年生も挑戦。けがもなく、自分たちの植えたスギの周辺の雑草をきれいに刈ることができて満足そうな表情でした。

PTA会長の樋口良治さんは「自分が活動していたときの姿が重なる。将来子どもたちが大きくなって同窓会などで集まったときに木の成長をみて、今日のことを思い出してほしい」と話していました。



市長から祝い状を受ける菅さん

おめでとーうございます
百歳長寿

菅 鶴藏さん(寺沢)

六月十日、菅さんの自宅を市長が訪問し、祝い状とお祝い金を手渡ししました。毎日欠かさず新聞を読み、日記を付けることが日課の菅さん。草むしりなど、自分ができることは何でも自分でやるよう心掛けていると話してくれました。

また、趣味は籠づくりで、その色とりどりで丈夫な籠は、家族の皆さんに大変重宝されています。

当日は、たくさんの親族に囲まれ、笑顔でいっぱいのお祝いで満ちました。



音楽のまち「ゆざわ」 サマーミュージックフェスティバル2014

- とき 8月17日(日) 午後2時開演/午後1時30分開場
- ところ 湯沢文化会館大ホール
- 出演
 - ・フェスティバルジュニアバンド(小学生合同)
 - ・湯沢市出身若手音楽家
 - ・フェスティバル合唱団(中学生・高校生・一般合同)
 - ・フェスティバルバンド(中学生・高校生合同)
 - ・中川英二郎さん(ゲスト/トロンボーン奏者)
- 入場料 500円(小学生以上)
- ※入場券は湯沢文化会館、雄勝文化会館、おびきゅう、湯沢・稲川・雄勝・皆瀬生涯学習センターでお求めください。
- 問い合わせ 音楽のまち「ゆざわ」サマーミュージックフェスティバル実行委員会事務局(市生涯学習課内)012-8501
湯沢市佐竹町1-1、☎0183-73-2163、FAX同72-8515、
✉k-shogai@city.yuzawa.lg.jp



ながわえいじろう

中川英二郎さん

5歳からトロンボーンを始め、東京芸大附属高校に在学中、平成3年初リーダー作「中川英二郎&FUNK '55」をニューヨークで録音。平成18年に金管八重奏団「侍Brass」を結成。平成20年にリーダー第4作「E」を発表し、全国6都市でコンサートを行った。同年に放映されたNHK連続テレビ小説「瞳」のテーマ音楽を演奏し、注目を集める。現在、ジャズなどのライブ活動や、映画やテレビドラマに至るまで、幅広いジャンルの録音、作・編曲家、国立音楽大学ジャズ専修の講師として活躍している。



▲サマーミュージックフェスティバル2013
フェスティバル合唱・吹奏楽団



図書館だより

●休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

湯 = 湯沢図書館 (☎③3040)、
雄 = 雄勝図書館 (☎②5387)、

稲 = 稲川カルチャーセンター (☎⑧5557)
皆 = 皆瀬生涯学習センター (☎④2033)

湯

ムーミンを生んだ芸術家 トーヴェ・ヤンソン

富原 真弓 / 著
新潮社



世界中の人々に愛される“ムーミン”。今年、その生みの親、トーヴェ・ヤンソンの生誕100年にあたります。絵画、風刺画、漫画、絵本、小説まで、あらゆるジャンルで才能を発揮した芸術家、トーヴェの世界を研究の第一人者である筆者が案内します。

新着図書案内

一般図書.....

湯	薦	上空数百メートルを駆ける職人のひみつ	多湖 弘明
雄		男のええ加減料理 60歳からの超入門書	石蔵 文信
稲		謝るなら、いつでもおいで	川名 壮志
皆		テキスト9	小野寺 整

7月の特集・イベント

湯 一般 「夏の自然特集」
～夏の風物詩の特集です～

児童 「いろいろあつて夏...ですね！」
～花火、おはねなど、夏にちなむ図書の特集です～

みんなの森 夏休みお楽しみ会
と き：7月26日(土) 午前10時30分
と ころ：湯沢図書館 集会場

開館時間変更のお知らせ

4月から開館時間に変更になりました。
月～金曜日 午前9時30分～午後6時30分
土・日曜日 午前9時～午後5時

雄 一般 「ひんやりひと工夫で快適な夏をすごそう！」
児童 「ほしにねがいを～夜空に関する本～」

おはなし会

と き：7月5日(土) 午前10時
と ころ：雄勝図書館児童コーナー

稲 おはなしの会「ひまわり」によるおはなし会

と き：7月19日(土) 午前10時
と ころ：稲川カルチャーセンター
内 容：絵本の読み聞かせ・手遊びなど

皆

ラヴ・レター

小島 信夫 / 著
夏葉社



表題作「ラヴ・レター」は、認知症を患っている妻が、健康だった頃に夫へ宛てた手紙を題材としており、著者自身を夫として実名で登場させ、読者に向かって語りかけてくる内容です。著者が晩年に書いた短篇で、単行本未収録の9作品が収まっています。

ここで紹介した図書は一部です。
新着図書情報は、市ホームページでも確認できます。

児童図書.....

湯		子どもに伝えたい春夏秋冬 和の行事を楽しむ絵本	三浦 康子
湯		ぼんちんぱん	柿木原政広
雄		思い出のマーニー	ジョン・G・ロビンソン
雄		わらうほし	荒井 良二

知ってる!? 図書館情報

【図書館を活用しよう! ①所蔵資料・貸出点数・期間】

図書館では、図書のほかに料理やファッション、地域情報などの各種雑誌、ビデオ・DVDやCDなどの視聴覚資料も充実しています。新聞はもちろん、イベントや生涯学習関連のチラシも置いてありますので、新しい情報を得るにも最適な場所です。

貸出点数は、市内全館通算して図書5冊以内、雑誌5冊以内、視聴覚資料5点以内を自由に組み合わせて合計10点までで、貸出期間は2週間。



いろいろな資料があります

熱中症に気を付けましょう!! ～予防して元気に運動～

☀ 熱中症とは...

人は汗をかいて体温を調節しますが、熱中症とは、室温や気温が高い中での運動などにより、汗をかいて体の水分と塩分(ナトリウムイオン)のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなることで、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気です。日の当たらない室内で運動している場合でも、室温や湿度が高いために熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

☀ スポーツ活動中の熱中症予防5カ条

- ①暑い時、無理な運動は事故のもと!**
気温が高い時ほど熱中症の危険性は高くなります。無理せず、適度な休息や水分を補給しよう
- ②急な暑さに注意**
急に暑くなったら、軽い運動にとどめ、暑さに慣れるまで徐々に運動量を増やしていくようにしましょう
- ③失われる水と塩分を取り戻そう**
汗からは水分と同時に塩分も失われます。スポーツドリンクなどを利用してこまめに水分と塩分を補給しよう
- ④薄着スタイルで爽やかに**
暑い時には軽装にして、素材も吸湿性や通気性の良いものにし、屋外の場合は日よけ対策もしよう
- ⑤体調不良は事故のもと!**
体調が悪いと、体温調節機能も低下し、熱中症につながります。無理に運動をしないようにしましょう

☀ 熱中症を知って、しっかり予防し、 楽しい夏を過ごしましょう

B&G海洋センターオープン!!

ナイターは7月19日(土)から開始します。

- 料 金 日中半日 小・中学生=1回100円、一般=1回200円
夜 間 (8月30日まで)
小・中学生=1回150円、
一 般=1回250円

- 利用時間 ①午前10時～正午
②午後1時～4時
③午後6時～8時30分

※日・月曜日および8月13日(水)の夜間は休館になります。

○問い合わせ B&G海洋センター (☎72-6555) へ



パークゴルフ場営業中

10月31日(金)まで営業します。

- 料 金 日中半日 小・中学生=100円、一般=200円
- 利用時間 ①午前9時～正午
②正午～午後5時

Yuzawa's Sports Information

YU-SPO

湯沢のスポーツ

97

このページに関する問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎55-8286 FAX72-8515
※市のホームページにもスポーツ情報を掲載しています。「トップページ」→暮らしのガイド→スポーツ」

第32回湯沢七夕健康マラソン大会

七夕絵どうろうまつり最終日に行われる本大会は、今年で32回目を迎えます。絵どうろうで飾られた通りの中を選手の皆さんが走り抜けます。沿道での応援をよろしくお願いします。今年も、世界選手権女子マラソン金メダリストの浅利純子さんをゲストランナーに招いて開催します。是非ご来場ください。

- と き 8月7日(木) 午前8時20分開会
午前9時スタート(雨天決行)
- スタート 湯沢市役所前
- コ ー ス 七夕絵どうろうまつり特設コース(湯沢市役所前発着)

水中ウォーキング教室

- 7月2日(水)、7月9日(水)、7月16日(水) / 午後1時30分～3時 / 参加料1,200円
- と ころ B&G海洋センター
- 対 象 市内在住の20歳以上の人
- 定 員 30人(定員になり次第締め切り)
- 講 師 三浦敬樹さん(健康運動指導士)
- 申し込み・問い合わせ 総合体育館 (☎72-6500) へ

アクアフィットネス教室

- と き 7月7日から8月4日までの毎週月曜日 / 午後7時30分～8時30分(全5回)
- と ころ B&G海洋センター
- 対 象 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)
- 定 員 30人(定員になり次第締め切り)
- 講 師 篠原育子さん(日本エアロビク連盟専門指導員)
- 参加料 3,000円(傷害保険料含む)
- 申し込み・問い合わせ 総合体育館 (☎72-6500) へ

7月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。
詳しくは市教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班(☎8286)へ

1火	○湯沢図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時	17木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ○ママと天使の交流会(広域交流センター)午後1時30分～3時
2水	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ○げんきっこクラブ0、1才児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/誕生会・わらべ歌遊び ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時	18金	中央公園市民清掃デー ○とき 7月20日(日)雨天中止 午前6時から1時間の予定 ○集合 湯沢生涯学習センター横の広場 ○持ち物 清掃用具 ○主催 中央公園愛護会(☎4023)
3木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 第64回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間 7月1日～7月31日	19土	●B&G海洋センターナイター営業開始 午後6時～8時30分 ●「ボールで遊ぼう」指導者養成講習会(総合体育館)
4金	●県民体育大会ハンドボール競技(成年)(～6日、総合体育館)	20日	○湯沢図書館休館日 ○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地)
5土	美しいまちの美しいホテルを見ませんか ○とき 7月5日～13日/午後8時30分～9時30分 ○ところ 湯沢スキー場入口、角間沢橋散策コース	21月	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○祝祭日救急歯科診療 大友歯科医院(湯沢/☎1181/午前9時～正午) ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
6日	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地)	22火	○雄勝図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
7月	○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時	23水	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ○げんきっこクラブ合同クラス(ヘルシーパーク)午前10時～11時30分/水遊び ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時
8火	●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時	24木	●カンガルースクール(B&G海洋センター)午前10時～11時30分
9水	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ○げんきっこクラブ2才以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/誕生会・わらべ歌遊び ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時	25金	
10木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ●カンガルースクール(健康ドーム)午前10時～11時30分 ●県民体育大会ハンドボール競技(少年)(～11日、総合体育館)	26土	●市民総体グラウンドゴルフ大会(役内川河川公園) ●スポーツプログラムフライングディスク(健康ドーム)
11金	●こまちハート・オブ・ゴールドグラウンドゴルフサーキット第3戦(役内川河川公園)	27日	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ●こまちフットサルリーグ(総合体育館)
12土	●全県中学校総体ハンドボール競技(～13日、総合体育館)	28月	○雄勝図書館休館日 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分
13日	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地)	29火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
14月	○雄勝図書館休館日 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分	30水	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時
15火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時	31木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)午後7時
16水	○ゆざわ新鮮楽市(旧雄勝中央病院跡地) ○なかよし広場(湯沢保育所)午前10時～11時30分/保育所開放 ○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時	8月1金	全国海難防止強調運動実施中 海難0への願い 期間 7月16日～7月31日

7月献血日程 市民の皆さんのご協力をお願いします!

日にち	実施場所	実施時間	種類	日にち	実施場所	実施時間	種類
4日(金)	㈱高瀬電設	10:00-11:10	全血	13日(日)	ふれあい広場	10:00-11:40	全血
	湯沢警察署	13:00-14:00				13:00-15:00	
	サン・グリーンゆざわ	15:00-16:00				15:00-15:40	
				16日(水)	㈱ウスマ地域総研湯沢支社	15:00-15:40	

○問い合わせ 湯沢保健所健康・予防課(☎73-6155) 市健康対策課予備衛生班(☎73-2124)へ

平成26年度 行政相談委員の相談所開設日と会場 ～無料・秘密厳守～

開設日	地域	会場	開設時間
7月16日(水)	湯沢地域	はあとびあ第1研修ルーム	午前10時～正午
	稲川地域	稲川農村環境改善センターサクル室	午前10時～正午
	雄勝地域	雄勝文化会館ふるさとホール	午前10時～正午
	皆瀬地域	皆瀬開発総合センター1階	午前10時～正午

○問い合わせ 秋田行政評価事務所行政相談課(☎018-824-1426)



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
田畑 徑悟くん	5.31	穂さん・亜希子さん	山谷第1
丹 陽斗くん	6.1	友和さん・佳奈子さん	中屋敷(山田)
古田 奏音ちゃん	6.1	直人さん・多喜子さん	杉沢表第1
菅 莉緒那ちゃん	6.4	伸也さん・裕美子さん	岡田
工藤 大貴くん	6.6	貴之さん・優子さん	愛宕町第5

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
阿部 鈴花ちゃん	6.2	渉さん・真菜美さん	岩城

●皆瀬地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
佐藤 優葵くん	5.22	拓也さん・愛さん	白沢

6月15日届け出分まで



おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.31	樋渡 廣志さん	85	緑町	豊
5.31	奥山 テツさん	86	下関中	行雄
6.2	武石 文太郎さん	77	川原	司
6.3	小島 修造さん	58	新木野	美和子
6.4	高橋 義美さん	78	桜通り	靖子
6.7	奥山 光郎さん	81	下関下	自子
6.8	松田 佐十郎さん	81	杉沢表第1	修
6.8	藤原 良一さん	64	西新町第2	本人
6.9	佐藤 慶治さん	98	麓	昇
6.12	高山 ヒテさん	93	堂ヶ沢	本人
6.13	菅野 貞介さん	79	愛宕新町	和哉

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.2	林崎 スジエさん	94	宮内	榮悦
6.4	門脇 隆一郎さん	84	水口	博
6.12	佐藤 イクさん	89	下中通	和子
6.12	兼子 京子さん	92	堰ノ口	弘子
6.15	高橋 ハナ子さん	90	中泊	隆藏
6.15	菅 勇さん	96	川原	満

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.1	佐藤 清作さん	61	皿小屋	安子
6.8	沼倉 義さん	84	皿小屋	一郎

6月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

今月の表紙の人

受け継いだ味を基に「湯沢の特産品」を目指す

藤川 幸久さん (50) / 湯沢地域



三関地区はサクランボやリンゴ、四月に商標登録が認められた三関セリが有名ですが、湯沢市だけでなく、県内でも珍しい梅園があるのをご存知でしょうか。父が植えた梅を受け継ぎ、自家栽培の梅とシソを使った梅漬けなどを販売しているのが藤川幸久さんです。

梅の木は約三十本。五十年ほど前に藤川さんの父・雷治さんが、サクランボよりも手入れが楽で、当時は市場での価格も高かったことから、シソとともに栽培を始めたのです。

藤川さんは大学を卒業後、海外の日本人社会のための海外協力隊員として、ブラジルで三年間、大学で学んだ植物のバイオテクノロジーについての指導や、個人農家に住み込みでの農業支援などを行いました。帰国後は東京の生花店に就職。二十八歳の時に湯沢に帰り、三十歳で実家の農業を継ぎました。

水稲や野菜栽培のほか、経験を基に花卉栽培などに取り組んでいた藤川さんの転機は十五年前。藤川さんも関わった、市と旧湯沢市の若手農家が設置した農産物直売所でした。

「梅やシソ、そして自家用に製造していた梅漬けを販売したところ、一般のかたのほか、ホテルや旅館のかたが、地元の梅漬けとして宿泊客に出すため購入してくれました。特に

きざみ梅の売り上げが多く、梅やシソをそのまま市場に卸すよりも、加工など付加価値を付けて売ることの利点に気付きました」

それからは、直売に力を入れるため、祖母から母へと受け継がれてきた梅漬けの味を守り、二〇〇二パーセントの塩分を変えないままで、好まれる味や歯ごたえ、色合いを目指そうと、漬け方はもちろん、材料の梅やシソの栽培方法、塩をベトナム産の岩塩に変えるなど十年間試行錯誤を続け、昨年、やっと思い描いた、カリカリとした歯ごたえと見事な赤い色の梅漬けが完成しました。

「味や色など、安定した食品を作る難しさを知りました。今後は、安定した梅漬けの生産のほか、梅酒用として地元産の梅を使用したという話もあるので、より用途に向けた梅の栽培を行って、将来的には、梅が湯沢の特産品の一つとなるように、そして農産物と加工品の販売という、年間を通して収益を得られる、安定した農家の形を目指していきたい」

梅を通じた多くの人との出会い、顧客から直接反応が得られる喜びなどを笑顔で話す藤川さん。父から受け継いだ梅と、祖母から母、妻へと受け継がれた梅漬けという財産を基に、藤川さんのさらなるチャレンジは続きます。



10年間、試行錯誤して完成した梅漬け。「このきれいな赤がなかなか出なくて」と話す藤川さん。
色のほか、歯ごたえや塩加減など、梅漬けの出来を見定める表情には、努力が実ったうれしさがあふれています。